

新たな資格検定制度 「税務調査管理士」が今秋スタート 事務所差別化、職員育成にメリット

平成25年1月に施行された改正国税通則法は、納税者の立場を強化し、従来の税務調査実務を変える契機となった。その影響を受けて、税理士の間では税務訴訟および税務調査への意識や関心が一段と高まってきている。そうしたなか、税務訴訟で知られる鳥飼総合法律事務所（代表弁護士＝鳥飼重和氏）では、税務調査のプロを育成する「税務調査士」の制度創設（第37号既報）に続き、新たな「税務調査管理士」の資格検定制度を今年10月よりスタートさせる。弁護士、税理士でなくても取得できるとあって、早くも会計事務所職員等の間で話題に上っている。

税理士と弁護士対象の税務のプロを育成する「税務調査士資格認定講座」は、昨年10月から開始された。今年6月からは第2期が開講するが、第1期同様今回も約130名の受講者が集まっており、人気は高い。この講座では、「法律に強い税理士」と「税務に強い弁護士」を育成し、性悪ではない善良な納税者を守る最強のチームで税務調査に臨むことで、国税側と対等な関係の税務調査を実現することを目的とする。「簡単に言えば、税理士と弁護士を合体させて、善良な納税者の強い味方となる最強のガンダムを創るような講座」（鳥飼弁護士）としており、終了後は税務調査士の認定資格が付与される。

この「税務調査士」は資格者が対象

であるのに対し、今回の新たな資格検定制度である「税務調査管理士」は、非資格者を対象に実施される。税務調査への対応やTAXプランニングを行う場面で、専門家である税理士が本場に実力を発揮できる人かどうかを見分ける力を養うことが目的で、税務調査に関する基本的な知識を体系的な講座で習得してもらう。経営者・経理担当者、FP、コンサルタントをはじめ、税理士事務所職員や公認会計士二次試験合格者、簿記検定合格者、ロースクール生、大学生等、将来税務のプロを目指す幅広い層に向けた検定制度が特徴である。

「民間資格者である税務調査管理士が誕生して活躍することで、税理士に良い刺激を与えるだろう。その結果、



▲2つの資格検定制度を立ち上げた鳥飼重和弁護士

税理士の質も向上することにもなり、相乗効果が期待できる」（同弁護士）。「税務調査士」は、税務調査に強い税理士としてアピールできる材料となるが、この「税務調査管理士」は、税理士資格のない事務所職員にも大きな自信となる。税理士資格者の心強いサポート役として、調査の現場でこの資格が活かせるわけだ。

10月開始予定の講座は、基本的にインターネットを使って講座のライブ映像を配信する仕組みで準備が進んでいる。当初は入門編と初級編を実施し、来年以降に中級編を行う。それぞれ検定試験を実施し、「税務調査管理士補」および「税務調査管理士」の称号を与える。検定試験日は今のところ未定。

INDEX

コスト削減診断協会が始動	2 面
初の会計事務所決算品質大賞	3 面
ヤフー裁判からの教訓	4 面
飲食特化戦略のノウハウ	5 面
事業再生支援のネットワーク組織	6 面
若手税理士が年間 60 件の顧客開拓	7 面
顧客紹介会社と上手く付き合う方法	8 面

民間資格の従来の常識を変えるとされる「税務調査管理士」という検定制度。会計事務所職員の他に、FP資格者の関心が集まりそうだという。FPの業務と税金は密接な関係にあり、いわゆる企業内FPがこの資格を取得すると、「税務調査に関するチェック機能を果たす資格認定者が配備されることで、税務コンプライアンスおよび内部統制が確立することになり、調査への対応においても一石二鳥の効果を生む」（同弁護士）という。

同講座のPRについては、「税務調査管理士」の関連書籍の発刊のほか、セミナーを通じて周知していく。運営団体である日本経営税務法務研究会の任意資格ではあるが、事務所職員にとっては所内でのポジションを高められる資格にもなる。また、「税務調査士」および「税務調査管理士」のダブル資格を有効に活用すれば、税務調査に強い事務所としての差別化につながる。

事務所の人材育成にも、事務所の差別化にも活かせる税務調査管理士の資格検定は、これから大いに話題になりそうだ。

古田土会計

会計事務所初、 「おもてなし企業経営選」 に選ばれる

「日本中の中小企業を元気にする」というビジョンのもと、日本で一番お客様から喜ばれる事務所を目標に掲げる税理士法人古田土会計（東京・江戸川区、代表社員＝古田土満氏）。最近は、「会計事務所甲子園」の開催で話題を集めているが、先ごろ経済産業省の平成25年度「おもてなし経営企業選」の28社に、会計事務所としては初めて選ばれた。

この「おもてなし企業経営選」とは、①社員の意欲と能力を最大限に引き出し、②地域・社会との関わりを大切にしながら、③顧客に対して高付加価値化・差別化サービスを提供する経営、を「おもてなし経営」と称し、サービス事業者等が目指すビジネスモデルの一つとして推奨し、その一環で昨年度より「おもてなし企業経営選」を実施、表彰しているもの。

今年度は、応募総数165の中から書類選考、1次選考（経営者ヒアリング）、2次選考（現地訪問）を経て、サービス業だけでなく多くの業種・業態から選定された。その結果、顧客満足度No.1ホテルの「スーパーホテル」や北海道帯広の「十勝バス」、「万協製薬」等とともに、会計事務所業界では唯一、古田土会計が選ばれた。

「おもてなし経営の基準に合致し、それが表彰に繋がったことは名誉に値する。駅前トイレ清掃や障害者雇用、経営計画発表会、業種交流会。それに会計事務所甲子園も評価のポイントになったと思う」（古田土氏）と話している。

11月26、27日に「会計事務所博覧会」開催！

近年、会計事務所業界はITの急速な進展によりその姿は一変しました。モバイル、クラウド、サースといった先進技術が会計事務所の仕事の流れやしぐみ、組織をも変革し、横並びだった会計事務所業界が激変しています。

顧問先ニーズの多様化はもとより、広告規制の緩和やインターネットの普及により、いわゆる「勝ち組、負け組」の差が拡大しています。

そこで、税理士向け新聞「税界タイムス」を発刊する株式会社ゼイカイでは、こうした激変の会計事務所業界を取り巻くシステムや経営ソリューションツールなどを一堂に集め、2014年11月26、27日の2日間、東京都立産業貿易センターにて「会計事務所博覧会」を開催する事にいたしました。

このイベントは、「会計事務所業界の現状と未来」というテーマで、各メーカー、企業、出版社、各種団体等の協力のもと、総力を挙げて会計事務所支援や発展を促進し、未来ある会計事務所づくりを目指していきます。

「会計事務所博覧会」では、会計事務所向けの様々なサービスと最新のシステムをご覧頂く展示と、各メーカー・団体・企業らによるカンファレンス・セミナーの両面で、最新の会計業界の潮流を実感いただけます。

また、基調/特別講演では先進ユーザーや知識人、業界リーダーが登場。会計事務所業務拡大のためのシンポジウムやパネルディスカッションをはじめ、有益な実務セミナー等の開催も予定されており、会計事務所のための“見たい、聞きたい”を満足させる2日間として、開催していきます。

【会 期】	平成26年11月26日 (水) ～27日 (木) 10:00～17:00 (ただし最終日は16:00迄)
【会 場】	東京都立産業貿易センター 浜松町館 2階展示室 東京・港区海岸1-7-8 (JR浜松町北口から竹芝方面へ徒歩5分)
【主 催】	株式会社ゼイカイ
【入場料】	無料

